

基準緩和認定申請に係る書類について（証明願い）

基準緩和認定の証明願い出書に必要な書類は下記の①～③です。

基準緩和認定の証明願い出書には申請者の押印は不要ですが、記載内容に誤りがないかご確認をお願いします。

処理には数日かかりますので、管轄の運輸支局、自動車検査登録事務所に余裕を持って、書類の提出をお願いします。

注：運輸支局、自動車検査登録事務所において書類の保存期間が満了している場合には、証明することが出来ない場合がありますので、予めご了承ください。

記

- ①基準緩和認定の証明願い出書
- ②顛末書
- ③自動車検査証の写し

基準緩和認定の証明願い出書

2023年 2月20日

中国運輸局広島運輸支局長 殿

氏名又は名称 中国運輸局 株式会社
申請者 代表取締役 運輸局太郎
住 所 広島県広島市中区上八丁堀6-30
担当者氏名・役職 運輸局次郎（運行管理者）
連絡先 082-228-9148

下記の基準緩和自動車の基準緩和認定書を（紛失）棄損）しましたので、その記載事項について証明願います。

記

1 基準緩和認定番号	中国技技第6000号
2 基準緩和認定年月日	平成 30年 1月 1日
3 車名及び型式	コッコウショウ ABC123
4 車台番号	ABC123-00001

(日本産業規格A列4番)

備考

- 申請者の氏名については、申請者が法人である場合には、法人の代表者とする。
- 一括緩和の認定の場合は、あて名を「中国運輸局自動車技術安全部長」とする。
- 「(紛失・棄損)」については、該当するものを○で囲む。

2023年2月20日

中国運輸局広島運輸支局長 殿

氏名又は名称 中国運輸局 株式会社
申請者 代表取締役 運輸局太郎
住 所 広島県広島市中区上八丁堀6-30

基準緩和認定番号 中国技技第6000号
認定年月日 平成31年1月1日
車 名 ココウショウ
型式及び車台番号 ABC123 ABC123-00001

認定書を紛失した経緯

事務所の机上本棚に封筒に入れて保管していたが、車検の手続きをする際紛失していることに気づいた。以前、机上を整理した際、誤って他の不要な物と共に処分したと思われる。

認定書を紛失した当時の認定書の管理方法

事務所の机上本棚に封筒に入れて保管。

今後の再発防止対策

今後は車両台帳等関係帳票と共に他の書類と区別し、机の引き出しの中で保管する。